記者手帳

熱回収の推進で低炭素化を

中央環境審議会廃棄物処理制度専門委員会の報告書案がまとまり、現在、パブリックコメント中だ。比較的目立たないが、制度見直しの論点の9番目に「低炭素社会との統合」が掲げられている。いうまでもなく、持続可能な社会を構築する上で、廃棄物分野の地球温暖化対策も重要であり、循環型社会と低炭素社会の統合に向けての取り組みに真っ向から反対するものはいないだろう。

しかも、今回の報告書にこのテーマが盛り込まれた背景には廃棄物分野の温室効果ガスの排出量が増加傾向にあるという歓迎しがたい事情がある。公式データによると、基準年（1990年）に比べ、15%増となっており、見過ごすわけにはいかない。

これまでも処理業や処理施設の温暖化対策を促進、支援する施策が展開されている。たとえば、廃棄物バイオマスの利活用、原燃量利用や収集運搬の効率化など。こうした取り組みは3Rの推進そのものでもあり、後戻りさせてはなるまい。

報告書案では処理システムの温暖化対策を促進するため、具体的な手段を検討する必要があると強調。特に廃棄物の焼却処分における熱回収（サーマルリカバリー）を徹底することは化石燃料の使用量節減にもつながり、循環型社会と低炭素社会をともに実現するものだ。

もちろん、資源として利用できるものは利用すべきである。しかし、汚れたもの、水分の多いもの、衛生上問題があるもの、分別・再生に過剰な手間やコストがかかるものは思い切って焼却し、熱回収することが環境負荷を小さくできるはず。

ただし、課題もある。熱回収の効率を高める不断の努力やその促進のための方策だけでなく、やはり、経済性等の面での制約をどうするか。報告書案では市場拡大や地域でのエネルギー利用を支援する措置や導入支援措置を推進すべきとしている。

焼却処分と聞くと、いまだダーティーなイメージがつきまとう。しかし、安全・安心やコストなどさまざまな観点から見て、正しい仕分けを行うことが大切だと思う。（文）

週刊循環経済新聞
平成21年11月30日